

平成31年度 公立大学法人京都市立芸術大学年度計画

中期計画	平成31年度 年度計画
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するために取るべき措置 (1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置 ア 教育の内容と成果の充実を図るための取組 (ア) 学部教育に関する取組 少人数教育の利点を活かし学びの質を高めるとともに、多様な実践的教育を通して学びの幅を広げる取組を進める。また、領域横断的な教育の推進はもとより、大学移転を見据え京都に集積する優れた資源を活用し、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人材を育成する。また、実技と学科の有機的な連携をもとに、国際的視野に立った幅広い思考力、コミュニケーション能力や、自由で豊かな発想力の育成を目指し、カリキュラムの改善を図るなど、学部教育の充実に向けた各種取組を着実に進める。	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するために取るべき措置 (1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置 ア 教育の内容と成果の充実を図るための取組 (ア) 学部教育に関する取組 1 京都で活動している研究者、音楽家等を特別授業や「キャリアデザイン演習」等の講師として招聘する。 2 美術学部・音楽学部共通科目の開講を見据え、その方法や課題を検証するため、美術学部の「フランス語（中・上級）」を単位互換科目※として新たに提供する。また、今後の共通科目のあり方に関する課題を抽出し、担当教員を中心に両学部の教務委員会で検討する。 ※ 音楽学部では外国語科目ではなく自由選択科目として卒業単位に算入 3 複数の大学による教職課程の共同設置について、教員のクロスアポイントメント制度※等に関する検討を進める。 ※ 大学、公的研究機関、企業等の機関間の協定により、大学教員等がそれぞれの機関で「常勤職員」としての身分を有し、それぞれの機関における役割に応じた従事比率で業務に従事することを可能にする制度

中期計画	平成 3 1 年度 年度計画
	4 すべての学生が出品し、自らが展示計画の立案や展示作業を行う作品展を大学構内で開催する。 5 美術学部将来構想委員会の学科教育検討部会において、3系列に区分されている基礎講義科目と特殊講義科目について、各系列からバランスよく科目を選択して履修するための仕組みを検討する。また、講義科目の内容をより充実させるため社会や芸術の動向を鑑みて精査するとともに、シラバスの内容についても検証する。 6 美術学部において、芸術教育へのICT活用と学生の情報リテラシー向上を推進するため、引き続き学生のコンピュータ必携化に伴う課題の抽出を行うとともに、「コンピュータ演習」については、平成32年度の見直しに向けた検討を行う。 7 知の世界の広がりを感じることのできる創造的な授業プログラムの推進を図る。 ・「総合基礎実技」において、実技科目以外の講義科目を担当している教員が提案する課題を実施 ・複数の教員による共同授業の更なる実施 等 8 音楽学部において、学生へのアンケートを実施し、授業内容等の改善に活用する。 【平成31年度の対象】外国語科目

中期計画	平成31年度 年度計画
	9 管・打楽専攻における新たな専攻細目としてユーフォニアムの導入について検討を進め、具体的な導入時期等について決定する。 10 授業の内容が演奏会における教育研究活動の成果発表に結びついているかを検証し、教育効果を一層高める。 【平成31年度の対象】文化会館コンサート
(イ) 大学院教育に関する取組 質・水準ともに高度な専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び幅広い豊かな教養を修得させる。また、実践を重視した教育研究を推進するとともに、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導し社会に創造的な活力を与える優れた専門家を育成する。教育研究の更なる充実のため、時代の変化等に応じ、科目内容、指導体制、評価基準、運営体制等の検証を行い、各種取組を着実に進める。	(イ) 大学院教育に関する取組 11 博士（後期）課程における指導・審査体制のあり方について、学生からの意見を踏まえつつ、博士課程委員会で検証を行う。 12 知的財産権に関する研修会を開催するなど、学生を対象とした研修を実施する。 13 美術学部将来構想委員会の学科教育検討部会において、修士課程の開講科目及びその内容の検証を継続し、必要に応じて改善する。 14 音楽研究科修士課程の科目について、シラバスを見直すとともに学生へのアンケートを実施し、授業内容等の改善に活用する。 【平成31年度の対象】「原典研究」 15 器楽専攻における新たな専攻細目として、ユーフォニアムの導入について検討を進め、具体的な導入時期等について決定する。

中期計画	平成31年度 年度計画
(ウ) 成績評価, 学位授与を行うための取組 成績評価基準及びディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準について検証し, 必要に応じて改善を行うとともに学修の成果の把握に努める。	(ウ) 成績評価, 学位授与を行うための取組 16 音楽学部・音楽研究科修士課程における授業アンケートの結果を活用し, 学修成果の検証・把握を行う。 【平成31年度の対象】学部：外国語科目, 修士課程：「原典研究」
(エ) より優秀な学生の確保に向けた取組 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき, 芸術の専門教育を受けるにふさわしい適性や能力, 意欲を, 多面的・総合的に判断する入学者選抜を実施するとともに, 効果的な入試情報の発信を図る。	(エ) より優秀な学生の確保に向けた取組 17 平成32年度（平成33年度入学者対象）から導入される大学入学共通テストについて, 本学での対応を決定する。 18 平成33年度以降の入学者選抜時における調査書及び志願者本人が記載する資料の活用方法について, 本学での対応を決定する。 19 進学説明会の内容の見直しや作品展の活用等効果的な入試情報を発信する。 20 大幅に入学志願者数が減少した平成31年度美術学部入試の出願状況について検証し, 分析に基づいた対策を講じる。
(2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置 ア 教育の実施体制の充実に向けた取組 本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため, 指導体制の充実に努めるとともに, 教育の質を向上させるための研究と実践に取り組む。また, 大学移転を見据え, 大学コンソーシアム京都をはじめ, 他大学との連携による教育の実施体制の充実を検討する。	(2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置 ア 教育の実施体制の充実に向けた取組 21 質の高い教育を実施するため, 非常勤講師, 教務補助員等の位置付け, 職務内容の見直しやT A（ティーチング・アシスタント）の制度化など, 人的な体制の整備に向けた検討を行う。 22 他の音楽系大学と協力した演奏会等を継続して開催する。

中期計画	平成31年度 年度計画
	【開催予定演奏会】 ・アンサンブルのタベ（6月） ・関西の音楽大学オーケストラフェスティバル（9月） 23 平成30年度にデジタル化を完了させた過去の定期演奏会等の音源について、教育・研究への活用方法を検討する。 24 芸術資源研究センターの開催するイベントや、アーカイブ活動への学生の参加者を増加させるための取組を行うとともに、学生によるアーカイブ資料の閲覧を試行的に実施するなど、センターとして教育に関わる活動を引き続き推進する。
イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組 学生の自主的な学びの促進はもとより、質の高い教育研究水準の維持・確保に必要な機器等の更新・充実に努めるとともに、キャンパス移転後の教育研究環境のあり方も見据えた上で、優れた芸術活動の実践や新たな芸術表現の創出に資する高機能な機材等の導入など、教育施設・環境の整備改善に努める。	イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組 25 大学所有の楽器や機材をはじめ、教育研究に必要な設備・備品を良好に維持するための所要のメンテナンスなど、適切な整備を実施する。 26 教員のためのポータルサイトの導入について情報システム管理委員会を中心に検討を進める。 27 ウェブ上での成績開示や学生ポータルサイト等の機能を備えた教務システムについて、平成33年度の導入に向けた検討を進める。 28 芸術資源研究センターにおいて、デジタル資源の適正な保管方法等に関して引き続き検討を行い、センターとしての意向をまとめる。

中期計画	平成31年度 年度計画
(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生生活充実のための取組 学生を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら、学生生活の充実を図るために、学生の自主的な学内外での活動支援や、心身の健康保持、経済面での支援を強化する。	(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生生活充実のための取組 29 教職員，学生相談室（カウンセラー），保健室（保健師）の密接な連携と情報の共有，学生相談室開室日の増加等により，心身ともに健康な学生生活をサポートする。（平成30年度学生相談室開室日 前期：週2日，後期：週3日） 30 安心安全で充実した学生生活を送れるよう，学生向けのAED講習，防犯講習，キャンパス・ハラスメント講習を年1回以上開催する。また，「地震防災対応マニュアル」を活用し，防災に関する知識の啓発を図る。 31 外部の奨学金等の応募を支援するため，情報を整理し，学生ポータルサイトや「学生生活の手引き」等に掲載する。 32 「京芸友の会」等に寄せられた寄附金を活用し，クラブ活動など学生の活動を支援する。
イ キャリア支援のための取組 社会情勢を踏まえながら，多様な生き方の提示や社会との結びつきの場の創出などを通じて，学生自身が進路を考えて選択する力を身につけられるよう，在学中のみならず卒業後も対象にキャリアデザインセンターにおける支援の取組を充実する。	イ キャリア支援のための取組 33 卒業生を招いた講演会「10年後の京芸生」をはじめとする，卒業後の多様な進路を提示するセミナー等を開催するとともに，外部からの演奏依頼（年間40回予定）に対応するなど，学生が社会と関わり，自らの進路選択について考えるための支援の取組を行う。 34 学生の就職活動のサポート体制を強化すべく，外部機関の活用を図る。

中期計画	平成31年度 年度計画
	・京都府との就職協定に基づく活動 ・公的就職支援機関（京都市わかもの就職支援センター，京都労働局等）との連携 ・京都商工会議所等の経済団体との連携
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 教員の自由で多様な研究の更なる推進を図り，その成果を様々な機会を通じて社会に向け積極的に発信する。また，海外の大学との交流強化を推進する。 日本伝統音楽研究センターにおいては，京都に集積する文化資源の利活用や伝統文化に関する研究機関等との交流・連携を通じて，研究活動の更なる充実を図るとともに，伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高める。 芸術資源研究センターにおいては，学内外の教員・学生・研究者・市民間の交流と連携を基盤としつつ，創造的活動を生み出す芸術資源についての研究を推進するとともに，その成果を広く社会・市民に発信し共有する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 35 教員の研究成果の発信としての，展覧会，演奏会等に積極的に取り組む。 36 日本伝統音楽研究センターにおいて，他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。 【交流・連携予定の研究機関等】 ・国際日本文化研究センター ・中国・上海音楽学院 ・スタンフォード大学 ・東洋音楽学会 ・題目立保存会（奈良県） 等 37 芸術資源研究センターの研究テーマである創造的なアーカイブについて，研究会を開催（年4回程度）するなど，理論と実践についての基礎研究に引き続き取り組む。また，個別研究テーマごとの重点研究プロジェクトについても継続的に推進する。

中期計画	平成31年度 年度計画
	38 芸術資源研究センターが作成したアーカイブの閲覧・公開に向けた準備や、紀要の刊行など、センターの研究活動を広く発信するための取組を行う。
(2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置 学生及び教員による研究活動の充実を目指し、学内における研究環境の整備に努める。また、科学研究費をはじめとする外部資金制度の活用促進を図るために必要なサポートを行う。	(2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置 39 本学独自の特別研究助成を継続するとともに、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得・活用をサポートするなど、研究環境の整備に努める。
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置 大学が有する知的資源を活用し、広く社会に対して芸術文化に触れ合う機会を提供し、幅広い世代を対象とした芸術文化の振興に貢献する。	3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置 40 日本伝統音楽研究センターにおいて、子どもに対する伝統音楽の教育方法を引き続き共同研究会などの研究テーマとして取り上げ、研究成果を発信するとともに、伝統音楽に関して小学生向けに解説する書籍の監修を行う。 41 芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示を実施する。（収蔵品展5回、150日程度） 42 芸術資料館収蔵品（土佐家粉本）の平成32年度の市文化財登録に向けた手続きを進める。 43 ギャラリー@KCUAにおいて、引き続き企画展、申請展などの展覧会を開催する。

中期計画	平成31年度 年度計画
	【実施予定の展覧会（13回開催予定）】 ・企画展（3回），申請展（4回），芸術資料館収蔵品活用展，留学生展 等
(2) 学外連携に関する目標を達成するための措置 ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組 小・中・高等学校や他大学等の教育機関や文化芸術機関等との連携により，芸術に携わる次世代の育成に貢献するとともに，京都の伝統文化の継承や芸術文化の裾野を広げることに貢献する。	(2) 学外連携に関する目標を達成するための措置 ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組 44 桂坂小学校でカザラッカコンサートを開催するなど，小中高等学校との連携を深め，芸術文化の裾野を広げる活動を行うとともに，京都芸術教育コンソーシアムにおける芸術教育に関する共同研究を継続する。 45 京都国立近代美術館との連携，京都・大学ミュージアム連携への参画等の事業を継続して実施する。 46 公益財団法人稲盛財団と連携し，平成30年京都賞受賞者ジョーン・ジョナス氏の個展をギャラリー@KCUAで開催する。 47 音楽学部教員が授業を実施するなど，京都市立堀川音楽高校と本学の協力関係を強化する。 48 大学として「京都子どもの音楽教室」との連携を深める。 49 （再掲）日本伝統音楽研究センターにおいて，他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。 【交流・連携予定の研究機関等】 ・国際日本文化研究センター ・中国・上海音楽学院

中期計画	平成 3 1 年度 年度計画
	・スタンフォード大学 ・東洋音楽学会 ・題目立保存会（奈良県） 等
イ 産学連携の推進に係る取組 研究事業の受託を通じて企業等と連携することにより，教育研究の成果を社会に発信するとともに，伝統産業をはじめとする地域の産業発展に貢献する。	イ 産学連携の推進に係る取組 50 京都市内外の企業等から依頼される作品やデザイン制作等の受託研究事業に継続して取り組む。 51 介護用食器の開発研究と試作品制作などの研究に継続して取り組むほか，「近代日本画に使用された岩絵具の化学構造の解明」について共同研究を行うなど，京都市産業技術研究所との連携に取り組む。
ウ 地域連携の推進に係る取組 地域の各種団体等との連携を推進し，大学の資源や教育研究の成果を地域に発信することにより，芸術文化によるまちづくりに貢献する。	ウ 地域連携の推進に係る取組 52 引き続き，洛西地域におけるイベントへの参加やキャンパス移転先の崇仁地域における活動を継続するなど，各地域における事業に取り組み，連携強化を図る。 【実施予定】 ・崇仁エリアマネジメントへの参加 ・ふれあいひろば等への参加 ・サテライト施設として位置付けている元崇仁小学校における移転整備プロジェクトの実施 ・下京渉成小学校，境谷小学校でのレジデンスの実施

中期計画	平成31年度 年度計画
	・カザラッカコンサートの実施
(1) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置 ア 国際交流の充実に向けた取組 交流協定締結校をはじめ、海外の優れた大学との活発な連携による教員間・学生間の交流の充実や、海外アーティストの招聘等を通じて本学の国際化を促進する。	(1) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置 ア 国際交流の充実に向けた取組 53 国際交流と留学支援の充実に必要な体制のあり方について、全学国際交流委員会を中心に検討を進める。 54 海外の大学との交流協定締結に向けて協議を進める（美術：ポズナニ大学（ポーランド）、音楽：プラハ芸術アカデミー、伝音：上海音楽学院等）。また、交流締結校と活発な連携事業を実施する（美術：ロイヤル・カレッジ・オブ・アートとの交流協定締結30周年事業、音楽：日本・オーストリア友好150周年記念として、ウィーン音楽大学教員のマスタークラスや演奏会の開催 等）。 55 派遣留学生及び受入留学生の成果を発表する機会並びに留学生と日本人学生との交流の場を設ける。 56 国際的に活躍する講師を招聘し、特別授業を実施する。
イ 留学支援のための取組 協定校への派遣留学をはじめ、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供しサポートする。 また、留学生の学びの充実と日本での生活上の安心安全を確保するため、学外機関と協力して留学生のサポート体制を強化する。	イ 留学支援のための取組 57 派遣学生に対し、危機管理、生活上の情報提供等のサポートを行う。 58 留学生の受入れに対して、日本語学習や生活上の情報提供等のサポートを行うと共に、外国語対応や受入手順の共有等、学内のサポート体制の充実に向けた方策を検討する。

中期計画	平成31年度 年度計画
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組 教育内容、教育方法及びカリキュラム編成への的確な対応はもとより、大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、理事会のリーダーシップの下、組織の枠を超えた全学的な視点から、適宜、組織の再編や学内資源の再配分など、計画的、機動的な組織運営を行う。 また、常に業務の見直しを行い、効率的かつ合理的な事務執行を推進する。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組 59 新理事長の下、新たな執行体制を確立し、キャンパス移転など学内外の変化に応じた組織体制や教育等、将来的な大学のあり方について検討を進める。 60 元号の改正に伴う所要の規程整備等を行うなど、法人規程を適切に管理する。 61 五芸大、公立大学協会等との連携を継続し、大学運営に係る各種情報の共有に努める。 62 委員会、教授会等において、ペーパーレス化に取り組む。
2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組 大学の理念に基づく教育研究活動及び運営を支えるため、人事制度等について必要な見直しを図る。 また、中長期的な展望に立った人材の採用・育成を通じて、教職員個々の意欲・能力を高め、組織力の向上に繋げる。	2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組 63 学内外の変化等を踏まえ、教育研究・業務の特性に応じた多様な人材の確保に向けて、人事制度の見直しを図る。 64 学内の研修のみならず、外部機関が実施する講座等の情報収集に努め、積極的な受講を勧奨するなど、教職員一人一人の意欲・能力の向上に取り組む。

中期計画	平成31年度 年度計画
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 法人運営の安定性と自律性を確保するため、外部研究資金や寄附金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 65 ギャラリー@KCUAでの展覧会開催にあたり助成金の獲得に努めるほか、産学連携の取組に伴う受託研究事業費の獲得など、全学的に外部資金の更なる獲得に努める。 66 「未来の芸術家支援『のれん百人衆』」，「京芸友の会」等の寄附制度の周知を図り，寄附金の獲得に繋げる。 67 キャンパス移転を見据え，施設整備基金への寄附の獲得に取り組む。 68 修学支援寄附制度について検討を進める。
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 業務運営や事務体制を絶えず見直すとともに，業務内容の精査・点検に努め，効率的かつ効果的な経費執行に努める。	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 69 物品等の調達に係る契約手法や契約のあり方について見直しを行い，業務内容の点検を実施する。（入札案件拡充，立替払い案件の低減 など）
3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置 資産の適正な管理及び有効活用を図る。	3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置 70 複数事業者比較により，最適かつ有利な大口定期運用を検討する。 71 芸術資料館収蔵品の循環照合（複数年をかけた収蔵品の照合）を実施する。（平成31～33年度計画期間分） 72 （再掲）芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示を実施する。（収蔵品展5回，150日程度）

中期計画	平成31年度 年度計画
	73 附属図書館において、引き続き企画展示（年10回程度）を実施するなど、学生の利用促進を図る。
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を着実に行うとともに、評価結果を速やかに公表することで、透明性の高い法人運営に努める。 また、第2期中期計画期間中に受審する認証評価に的確に対応するため、全学的な内部質保証システムを見直し、学内における業務運営のPDCAサイクルの確立を目指す。	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 74 年度計画の実施状況について、自己点検・評価を着実に行うとともに、必要に応じて自己点検・評価委員会を開催する。また、京都市評価委員会による評価結果については速やかにホームページに公表する。
2 広報の充実に関する目標を達成するための措置 教育、研究を中心とする活動状況を積極的に発信し、大学の取組に対する理解の促進及び広範な支援の獲得に繋げる。また、迅速かつ効果的な広報を行うことができるよう、事務局広報体制の見直しを図り、情報発信力を強化する。	2 広報の充実に関する目標を達成するための措置 75 ホームページをリニューアルするとともに、大学案内等の広報物の改善を図る。 76 教員や学生の研究成果等について、平成30年度から導入したウェブリサーチ等も活用して情報収集に努め、積極的な広報活動を展開する。 77 入学志願者の確保やキャンパス移転に向けた寄附金の獲得に向けた効果的な広報の取組について検討する。

中期計画	平成31年度 年度計画
第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置 平成35年度に予定しているキャンパス移転が円滑に進捗し、完了できるよう必要となる様々な事案に適宜取り組む。 また、移転を見据え、学内各附属施設等の担う機能・役割を再考し、様々な芸術資源や教育研究成果等を基軸とする新たな機構「創造連環機構」(Com Path Cross) (仮称)を構想し、本学独自の「知と創造のありか」の探求及び教育・研究・創造の連携を図る。 移転が完了するまでの間、移転の機運を持続して高めるとともに、地域との交流を深めるため、移転整備プレ事業を展開する。	第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置 78 移転整備推進会議をはじめとしたキャンパス移転に関する検討会議を適宜開催し、実施設計の完了に向けて設計者及び京都市と十分な対話を行うとともに、学内における準備作業を継続する。 79 キャンパス移転先の崇仁地域において、地域のイベントに積極的に参加するなど、移転整備プレ事業を実施するとともに、元崇仁小学校解体後の活動について検討を進める。 80 新キャンパスにおけるICTの活用や地域に開かれた施設使用のあり方について検討を進める。 81 新キャンパスの効率的、効果的な施設管理の実現に向け、実施設計の検討を通じて、新キャンパスにおける施設管理上の課題を抽出する。 82 附属図書館において、キャンパス移転後の外部との連携のあり方について検討する。
第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 移転までの間、既存施設の維持管理を適正、合理的に実施する。 また、キャンパス移転後を見据え、最適な維持管理に向けた検討を	第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 83 現キャンパスの良好な環境保持のため、学生自治会や学生委員会など各機関からの要望等も踏まえて要修繕箇所等を把握し、施設マネジメント会議

中期計画	平成31年度 年度計画
行う。	の定期的な開催（1回／月開催予定）を通して可能な限り計画的に修繕等を行う。 84 （再掲）大学所有の楽器や機材をはじめ，教育研究に必要な設備・備品を良好に維持するための所要のメンテナンスなど，適切な整備を実施する。
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 全ての学生及び教職員が安全で安心して学び，働ける環境を確保するため，全学的な安全管理体制を強化する。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 85 産業医による法定の職場巡視（月1回）を実施し，安全衛生委員会を定期的に行うなど，関係法令を踏まえた安全な学内環境の形成を推進する。 86 危機発生時の学生及び教職員の安全を確保するため，「危機管理基本マニュアル」の周知に努めるとともに，各機関において，想定される個別の危機事象についてマニュアル整備を進めるなど，危機発生時の安全管理体制を強化する。 87 教職員の心身の健康を維持するため，定期健康診断の受診率向上に向けた取組やストレスチェックの実施と実施後のフォロー等を着実にを行うとともに，健康管理サポート体制の充実を検討する。
3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置 公立大学法人として，学生や市民，地域社会から信頼される法人運営のために，教職員に対し，法令や学内規程等の遵守及び人権尊重の徹底を図る。	3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置 88 教職員に法令や学内規程等の遵守を徹底させるため，サービスや経理事務に関する研修や啓発等の取組を実施する。 89 互いの人権を尊重し，ハラスメントのない，全ての教職員が働きやすい職場環境の実現に向けて，全学的に取り組む。

(別紙)

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成31年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,522
補助金収入	27
授業料等収入	694
受託研究等収入及び寄附金等	40
その他収入	22
目的積立金取崩	6
計	2,311
支出	
人件費	1,736
教育研究費	360
受託研究費等及び寄附金事業等	40
一般管理費	175
計	2,311

注) 退職手当については、公立大学法人京都市立芸術大学職員退職手当支給規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。

2 収支計画

平成31年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,326
経常費用	2,326
業務費	2,136
教育研究経費	360
受託研究等経費	40
人件費	1,736
一般管理費	175
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	15
臨時損失	0
収入の部	2,326
経常収益	2,320
運営費交付金収益	1,522
補助金等収益	27
授業料等収益	694
受託研究等収益（寄附金等を含む）	40
雑益	22
資産見返負債戻入	15
資産見返運営費交付金等戻入	11
資産見返補助金戻入	2
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	0
目的積立金取崩	6

3 資金計画

平成31年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,784
業務活動による支出	2,311
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	473
資金収入	2,784
業務活動による収入	2,305
運営費交付金収入	1,522
補助金収入	27
授業料等収入	694
受託研究等収入	40
その他収入	22
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	479

注) 前年度からの繰越金及び次年度への繰越金は、奨学基金、芸術教育振興基金及び目的積立金等である。